

注記事項

1 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

- ・金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

- ・教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

- ・退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者については、期末要支給額388,928,881円の100%を基にして、同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
- また、役員については、退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・移動平均法に基づく原価法である。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

- ・補助活動に係る収支は純額で表示している。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金・役員退職慰労引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 5,933,558,031 円

4 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
46,479,419 円

7 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
・第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8 セグメント情報

セグメント 科 目	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・中 学校・高等学校・専 修学校等	その他	合計
教育活動収入計	990,067,527	230,240,238	0	1,220,307,765
教育活動支出計	1,448,690,116	257,608,029	17,887,348	1,724,185,493
教育活動収支差額	△ 458,622,589	△ 27,367,791	△ 17,887,348	△ 503,877,728
教育活動外収支差額	△ 570,218	0	2,002,494	1,432,276
経常収支差額	△ 459,192,807	△ 27,367,791	△ 15,884,854	△ 502,445,452
特別収支差額	△ 47,260,553	△ 9,246,554	△ 724,460	△ 57,231,567
基本金組入前当年度収支差額	△ 506,453,360	△ 36,614,345	△ 16,609,314	△ 559,677,019
基本金組入額合計	△ 97,321,975	0	0	△ 97,321,975
当年度収支差額	△ 603,775,335	△ 36,614,345	△ 16,609,314	△ 656,998,994

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・付属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報になっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等学校」には中国学園大学、中国短期大学を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には中国学園大学・中国短期大学付属たねのくにこども園を含んでいる。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局长通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

- 9 重要な偶発債務
- なし
- 10 子法人に関する事項
- なし
- 11 学校法人の出資による会社に係る事項
- なし
- 12 関連当事者との取引の内容に関する事項
- なし
- 13 学校法人間の財務取引
- なし
- 14 重要な後発事象
- 令和8年4月1日に、中国学園大学・中国短期大学付属たねのくにこども園を社会福祉法人ちとせ交友会に事業譲渡した。

(1) 譲渡した資産の額

土地	建物	構築物	教育研究用機器備品	管理用機器備品
185,079,376円	742,274,055円	46,526,325円	17,325,522円	407,325円

(2) 譲渡対価

750,000,000 円

- 15 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	2,150,000		
有 価 証 券 合 計	2,150,000		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	0	0	0
合 計	0	0	0
時価のない有価証券	2,150,000		
有 価 証 券 合 計	2,150,000		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

<u>リース物件の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	2,376,000 円	1,155,000 円
車両	1,889,800 円	981,200 円

(3) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。(単位 円)

支 出	金額	収 入	金額
管理経費 補助活動支出	33,645,674	事業収入 補助活動収入	33,648,476
計	33,645,674	計	33,648,476
純 額			2,802